進路だより

札幌市立新琴似中学校 2025.11.5 発行 第 43 号

進路説明会を終えて

10月30日(木)に行った「進路説明会」には、多数の保護者の皆様にお越しいただきました。ありがとうございました。『進路説明会 資料』はお子様を通してお手元に届いていますでしょうか。

当日、所用で来校できなかったご家庭の皆様へ、当日説明した内容(特に注意していただきたい事柄など)を中心にまとめました。ご一読ください。

● 公立高校出願について

受検料(全日制2200円、定時制950円)

- 道立高校は「北海道収入証紙」(「収入印紙」ではない)を購入し、願書に貼付。
- 札幌市立高校はクレジットカードを使ってオンライン決済、または銀行窓口で納付。

● 公立高校の「通学区域制限」

・全日制普通科のみ「学区制限」がある。

● 『出願手続き依頼書』

・三者懇談(12月実施)終了後、翌日に提出していただきます。

● 公立高校の「出願変更」(一般入学者選抜)

・出願後、一度だけ出願先を変更することができます。

手続きの日程は「進路説明会資料」に載っています。

また、手続きは保護者の方に行っていただきます。(当初出願した高校へ。場合によっては変更先の高校へも行っていただくこともあります。)

● 公立高校の「自己推薦入試」

希望者は、11月7日(金)までに担任へ申し出る。

- ・倍率が高い高校では「自己推薦」で出願しても、合格内定にならない現状がある。
- 「自己推薦書」の作成に時間がかかり、入試に向けた学習時間に影響がある。 (中学校では内容の添削指導は基本的には行いません。誤字脱字の指摘程度を行いま す。自分の思いを自分の言葉で表現することが目的です。)
- 「面接」等の試験があり、面接練習にも時間をかけなければならない。
- 合格内定とならなかった場合に、気持ちの切り替えがなかなかできない。

上記の説明をさせていただきました。全てをご理解の上、各高校のスクールポリシー (入学者受け入れに関する方針)を理解しそれに自分が該当し、「その学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者」(道教委発表資料より)に自分が該当すると判断できる場合に「自己推薦入試」の希望を申し出てください。練習用紙を渡します。

● 受験(検)校の決定時期

一般入試の時期が私立のほうが2週間程度早い関係もあり、<u>「私立高校」は11月20日頃までに、「公立高校」は遅くても12月の三者懇談までに</u>最終判断をお願いします。 それを受けて出願関係書類の請求、出願準備などを進めていきます。ご協力ください。